

様式第2号（第5条関係）

平成30年4月10日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

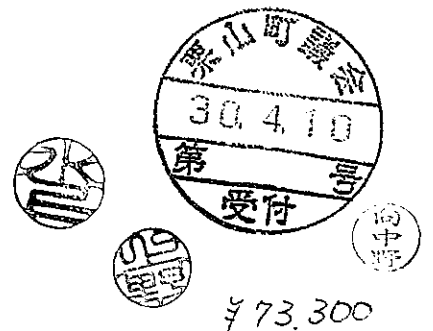
栗山町議会議員 土井道子



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成30年2月6日 ～ 平成30年2月7日まで
- 2 旅行先 京都市下京区
- 3 目的 地方議員研究会
「議員が知っておくべき財政の話 基礎編1、基礎編2」
- 4 関係書類 別紙のとおり



研修名	株) 地方議員研究会 主催 「議員が知っておくべき財政の話」Ⅰ・Ⅱ
日 時	平成 30 年 2 月 7 日 (火) 午前 10 時
会 場	京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 676 番 13 メルパルク京都
講 師	公益財団法人 寝屋川市保健福祉公社 常務理事 兼 事務局長 程岡 俊和 氏 自己紹介 1974 年 大阪府寝屋川市役所入庁 2007 年 企画財政部部長 2012 年 財務部長 2014 年 会計管理者 市の職員として寝屋川市の発展のために幅広い分野で働いてきた。 しかし 5 年連続赤字日本一を経験し財政課長の力の重要性を実感した。 財務部長では、議会对策に追われた。
内 容	「財政の質問のポイント」 議員になったらまず現状把握が大切である。 首長のマニフェストと議員の公約は重みが違う。 理事者は、マニフェスト、議員要望、総合計画によって取捨選択する。時には 財務部長の一言で事態は変わることがある。職員は、新規事業はあまりやりたがら ないし、要求する担当課管理職と一般職員には温度差がある。 財政の基本的知識 地方公共団体では、行政活動の財源として税金や手数料・使用料の徴収が行われ ている。集められた金銭は、公共施設の建設費用、補助金や助成金として住民に交 付されたり、職員の給与や備品の購入に充てられたりしている。 市町村が行政行動をするうえで、継続して、一定の秩序に従って営まれる収入や 支出、予算や決算、契約、財産などに関する事務を総称したものが財務という。 予算の内容は地方自治法の規定で、歳入歳出予算最終予算、継続費、繰越明許費、 債務負担行為など 7 事項ある。 決算は、予算の執行状況だけでなく分析を通してその市町村の健全性を示すバ ロメーターの役割もある。財政状況を表す指標決算の分析を行うときは、収支の均 衡、財政の弾力性、長期的の視野で安定しているかなど財政運営の基本を念頭に置 くことが重要である。

感 想	講師は財政部長経験者であり、行政全般の事業、財務を担当してきているので、財務用語の説明をはじめ、具体的事例が多く示された内容であった。 理事者側が議会からの質問に対して「調査研究します」は、あまり真剣に取り組まないことを含んでいる。「検討します」は具体的に取り組もうという姿勢がみられることが多いので、その答弁によってどんなことを理事者が伝えようとしているかを議員は見極める力が必要である。という余談が心に残った。 質問の仕方で、議員の知識の程度が推定されるので、過去の自分への答弁を振り返り、その原因を究明していく姿勢が次の質問に繋げることが大事な要素であることが思い知らされた。 財政に関する知識は、議員として最も重要な分野だと感じたが、北海道ではなかなか研修をする機会がないので、大変有意義な研修内容であったと思う。
-----	---